茶	40ppm
その他のスパイス	5ppm
その他のハーブ	10ppm
牛の脂肪	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02ppm
牛の肝臓	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02ppm

第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のテプラロキシジムの項の次に次のように加える。

テフリルトリオン	米	0.02ppm

第1食品の部A食品一般の成分規格の項6の目の(1)の表のプロヒドロジャスモンの項を次のように改める。

プロヒドロジャスモン	みかん	0.05ppm
	りんご	0.05ppm
	ぶどう	0.05ppm
	その他のスパイス	0.05ppm

第1食品の部A食品一般の成分規格の項7の目の(1)の表のアセキノシルの項を削る。

○厚生労働省告示第五十七号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第二項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十七条第一項の規定に基づき、都道府県が行う補助金等の交付に関する事務（平成二十年厚生労働省告示第二百十四号）の一部を次のように改正したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成二十二年二月十八日　　厚生労働大臣　長妻　昭

表の上欄中「(目)　国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金」を「(目)　国民健康保険組合後期高齢者支援金補助金　国民健康保険出産育児一時金補助金」に改める。

○農林水産省告示第三百四十二号

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令（平成十四年政令第四十五号）第二十五条の二第五項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める予定生存率及び予定利率を次のように定め、平成二十二年四月一日から施行する。

平成二十二年二月十八日　　農林水産大臣　赤松　広隆

一　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令（以下「特例年金政令」という。）第二十五条の二第五項の農林水産大臣が定める予定生存率は、同条第一項の規定による請求をした日の属する月（以下「請求月」という。）の翌月以後の各月ごとに、当該請求をした者（以下「請求者」という。）の性別並びに当該請求月の末日における当該請求者の年齢及び当該請求月の翌月以後の各月の末日における当該請求者の年齢に応じ、それぞれイに定める数をロに定める数で除して得た率とする。

イ　次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める数

(1)　当該請求月の翌月以後の各月が当該各月の前月の末日における当該請求者の年齢が当該年齢に達することとなる日の属する月の翌月である場合　別表第一の性別及び年齢の区分に応じ、それぞれ同表の生存数の欄に定める数

(2)　(1)に掲げる場合以外の場合　別表第一の性別及び年齢の区分に応じ、それぞれ同表の生存数の欄に定める数から、同表の死亡数の欄に定める数に当該年齢に達することとなる日の属する月から当該各月の前月までの月数を十二で除して得た率を乗じて得た数を控除して得た数

ロ　次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める数

(1)　当該請求月が当該請求月の末日における当該請求者の年齢が当該年齢に達することとなる日の属する月である場合　別表第一の性別及び年齢の区分に応じ、それぞれ同表の生存数の欄に定める数

(2)　(1)に掲げる場合以外の場合　別表第一の性別及び年齢の区分に応じ、それぞれ同表の生存数の欄に定める数から、同表の死亡数の欄に定める数に当該年齢に達した日の属する月から当該請求月までの月数を十二で除して得た率を乗じて得た数を控除して得た数

二　特例年金政令第二十五条の二第五項の農林水産大臣が定める予定利率は、別表第二の左欄に掲げる年度ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる率とする。

別表第一

年齢	性別			
	男子		女子	
	生存数	死亡数	生存数	死亡数
60歳	90233	797	95086	347
61歳	89436	855	94739	371
62歳	88582	916	94368	401
63歳	87665	972	93968	430
64歳	86693	1029	93538	461
65歳	85664	1094	93077	499
66歳	84571	1172	92579	545
67歳	83399	1272	92033	596
68歳	82127	1396	91437	655
69歳	80732	1536	90782	724
70歳	79195	1681	90058	802
71歳	77514	1830	89256	892
72歳	75684	1979	88364	993